商工だより

No.44

多くの会員大きな力



奈良商工会議所

奈良県に本店のある

皆様の銀行

株式会社 三榮相互銀行

社取締役長役 野村萬作

本店 奈良市下三条町八番地

支店 下市町、高田市、桜井市
天理市、五条市、大阪市
上市町、西大寺町
生駒町東生駒

近畿電氣工事株式會社

Kinki Electrical Construction Company, Incorporated.

取締役社長 大森久司

奈良支店長 岸井英夫

剣の里

柳生

■いちばん便利な乗合バス

三条川崎町・近鉄奈良駅 バス339 円成寺（忍辱山下車）
バス209 柳生（十兵衛杉・芳徳寺・柳生陣屋跡・ほうそう地蔵）バス535 近鉄・国鉄奈良線

運賃 奈良駅 円成寺 100円・円成寺 柳生60円
柳生 奈良駅 150円

■お１人でも乗れる名所遊覧バス

春の坂道・柳生の史蹟めぐり

（期日 3月21日(日) 11月30日(火)毎日）

国鉄・近鉄奈良駅10.15 春日奥山ドライブ 一首切地蔵10.45 11.15 新若草山・十国台11.30 12.15 （昼食）柳生の里13.15 15.45（自由見学） 国鉄近鉄奈良駅16.35（約６時間30分）

〈料金〉 おとな 1,000円 こども 545円

- 昼食に弁当・柳生鍋をお１人 300円で予約承ります。
- のりば 国鉄奈良駅前
- 発車時間/10時15分



柳生家菩提寺・芳徳寺（カット・久保 晃）

● お問合せ…大阪(06)939－4571・京都(075)311－1165・奈良(0742)22－1711

奈良交通

中町6番地



人口著増と当会議所

近東弘七

何れの会議所においても会員の拡充と併せて所管経済地域に亘る機能の浸透については共通した問題をかゝげているのではなかろうか。当会議所の実情も卒直に申した私の感じは同類に属しているといえよう。会員増強と会議所の価値、使命云々は不可分の関係なりと考えたい。と申すのは当会議所の現実を分析したとき余りにも多くの未加入業者を発見することである。このことは私には残念であり寂しくてならない。勿論今日迄加入への誘いの努力を云々しない。寧ろ相ともに謙虚に過去を顧み反省し前進への踏み台としたい。幸い当市は人口漸増中の成長都市であり県庁所在地である。目下奈良にふさわしい会議所の建設も具現しつゝある今が大きなチャンスであろう。最近はさゝやかなる私達の仕事にしても器と内容のバランスを痛感せしめられる世情である。この際この時機にあらためて大きな視野に立脚し考え努力し一層魅力ある会議所へと邁進することが当面の責務ではなかろうか。

（共同精版印刷㈱社長　当所常議員）

目　次

第四十五回議員総会……2
優良従業員表彰式挙行……3
議員異動……4
日商要望　関税定率法の一部改正等に関し……5
当所常設委員会の役員きまる……6
会議所のうごき……8
お知らせ　新高卒者の就職のための推せん及び選考開始の時期について……12
中小企業庁だより……13
随想　創造的経営と女性……14
商店経営セミナー　大塚　俊郎氏……15
お知らせ　パートタイマー求職者一覧表……17
〃　人材開発コーナー速報……19
中小企業相談室……20
パートタイムの雇入から解雇まで
会員消息……22
奈良市小売物価動向表……23
当所オートスライド紹介……24

深夜電力利用
ヒートポンプ式

すべてを電気が解決……

セントラル冷暖房・給湯

●くわしくは、お近くの関西電力へどうぞ！

みなさまの
関西電力

World Coffee

品質と信用を売る



各国産輸入・焙煎加工
コーヒ・紅茶・ココア
並びに喫茶グリル材料卸

コーヒの御用命は

ワールドコーヒ
ARAI SHOTEN
KAMI SHIMIZU. T
NARA
奈良市上清水町1071
TEL (22) 2814
(23) 2814
ニワイシ

昭和四十六年度
事業計画及び予算を決定
—第四十五回議員総会—

当所第四十五回議員総会は、去る三月十三日午前十時から春日ホテル大ホールにおいて開催、当日は大森会頭、議長となり次の通り各議案を慎重に審議された。

先ず報告事項に入り、和光証券㈱山岸支店長栄転に伴ない成田有年氏着任。野村証券㈱田中支店長栄転に伴ない林享氏着任。㈱協和銀行横手支店長栄転に伴ない川本常男氏着任。㈱日本交通公社栗田支店長退職に伴い松本義夫氏着任。それぞれ当所議員に就任の旨報告あり一同了承した。

次いで協議事項に入り、昭和四十六年度事業計画（案）及び一般会計収支予算（案）を審議され、原案通り可決承認された。又会館建設の件については、大森会頭より種々経過説明のあった後、県の中小企業会館建設に基づいて当所も経済四団体と共にこの総合施設内に入るよう共同歩調で進むことになり、一同これを了承した。第六回優良従業員表彰については経過説明あり一同了承され、午後一時より授与式を挙行した。

（表彰式は別掲）

昭和四十六年度事業計画

基本方針

本年度のわが国経済の動向は昨年十月末の公定歩合引下げ、更に本年一月の再引下げ等景気のテコ入れ策により著しい変動もなく、徐々に安定成長の過程をたどるものと考えられる。

しかしながら現下の経済界は世界的な流動の中にあって急速な資本の自由化、国際化をせまられ国内的には情報化・技術革新の急進、更には深刻な労働力の逼迫、賃金の高騰、流通機構の変革、また公害対策等幾多の問題が山積し、厳しい環境の中にあり奈良経済界においても例外でなく、本商工会議所は内外の諸情勢を考慮しつつ地域内商工業の総合的な改善発展をはかり地域産業の全般的な振興に努めるべく昭和四十六年度の重点事業を中核として、次の通り事業活動を進めるものとする。

事業目録

一、会議所基盤及び機能の強化

本所は地域総合経済団体として重要な役割を果しているが、本年度は従来にもまして会員に親しまれる会議所として、会議所利用の促進を図るとともに会員相互の連絡を緊密化して一層会員の巾広い参加及び活動をもとめて会員即当産業界の声を反映した諸事業を活発に推し進める。一方部会については目覚しい経済発展にともなう産業界の変遷に対処して新時代に即応した活動が出来るよう機能の強化を図るとともに会員の増強を積極化し、会議所基盤の強化に努める。

二、会議所会館の建設

案の会議所会館の建設については、商工業者結集と活動の場として、また国及び行政庁等の委託事業の多様化に対処し経済界の中枢機関としての能率的な会館の必要性からその基盤となる会館建設に積極的に取組み会員サービスの強化をはかる。

三、産業経済政策に関する意見活動の強化

内外の経済環境が極めて厳しい情勢下において奈良経済界の動向を把握し、財政、金融、税制、流通、公害対策等について委員会、部会活動を通じ総合的かつ広域的な意見活動を積極的に強化する。

四、地域経済開発ならびに都市再開発の促進

近畿圏整備法ならびに奈良県地方計画のうちにおける奈良市の産業経済を広域的視野から検討して地域経済開発を促進する。また西大寺における新ショッピングセンターの進出に伴い流通革新下においてケースとして当所に奈良商業活動調整協議会並びに商業調整懇談会を設置し共存共栄の上に万全の対策　を講じるものとする。

五、観光事業の振興

国際文化都市としてわが国古文化財観光の優位にある奈良の立場から歴史的風土の保全、観光資源の適正な開発に重点をおき産業開発との調和をはかり、道路、駐車場、交通網、宿泊施設等観光基盤の整備促進、国際親善の増進等産業観光の振興をはかるために当該部会を通じ意見の結集と観光行政への協力を促進するとともに観光土産品の声価向上対策等各般に亘る観光対策の万全を期するものとする。

六、雇用、労働対策の強化

労働力不足は若年労働力を中心に深刻化し、特に中小企業にあっては労働力の確保は今や企業経営上の最重要課題になりつつあるに鑑み、積極的に求人開拓事業推進をする。このため奈良市奈良公共職業安定所及び当所の構成による雇用問題連絡会を活発に開催してその実効を促進する。

更にこれと関連して企業内労務管理の近代化をはかるため各種講習会、福祉事業等労務改善事業を積極的に推進する。

七、公害対策事業の推進

公害問題に対する社会的要請に対処するため公害対策委員会を中心に水質汚濁・騒音・大気汚染等害公防止のための方策について検討するとともに県市等関係機関と協調しつつ生活環境の保全と地場産業の健全な発展を促進する。

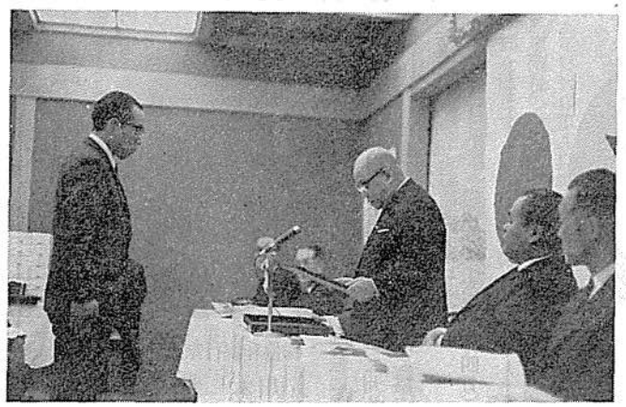
昭和46年度一般会計収支予算書

（自　昭和46年4月1日　至　昭和47年3月31日）

（単位円）

収入の部			支出の部	
1	会費	14,285,000	1 給与費	8,196,000
2	負担金	1,210,500	2 旅費	500,000
3	交付金	6,960,000	3 事務局費	790,000
4	事業収入	1,110,000	4 会議費	1,096,000
5	寄付金	1,000	5 事業費	9,846,000
6	雑収入	60,000	6 作用法帳台運管定理費	1,290,000
7	前年度繰越金	600,000	7 交際費	200,000
			8 公課分担金	663,000
			9 福利厚生費	720,000
			10 積立入資金繰会計別特職金	850,000
			11 雑費	65,500
			12 予備費	10,000
合計		24,226,500	合計	24,226,500

優良従業員表彰式盛大に挙行
15年以上勤続者に賞状、記念品を贈呈
於春日ホテル



企業は人なりの鉄則通り管内事業所に勤務する従業員の勤労意欲の向上とその定着性向上に資するため当所では去る三月十三日（土）午後一時よりその功績顕著な従業員五十六名（男子四十九名、女子七名）に対し盛大な表彰式を挙行し、賞状記念品を贈呈した。

式は当所中村専務理事が司会、大森会頭は祝辞として、永年責任を重んじて黙々と自己の職務に精励、技術の改良、品質の改善、生産性の向上に努めたこれら従業員に感謝の意を表すと共に豊かな知識と経験を生かして尚一層精励するよう激励した。

又来賓として出席した鍵田奈良市長は自己の体験を通じた実話をもとにその功績を讃え今後の精進を願う意味の祝辞を述べ、従業員一同厳粛な中にも喜ばしいひとときを過ごした。

優良従業員被受賞者（敬称略）

◇男子の部

㈲末広洋服店	辻　正治	三十八年
松寿堂	片野　秀男	〃
北西　茂	十　年	
寺田　章一	二十九年	
山中　兼道	二十八年	
中島　昭夫	二十四年	
山田　政司	二十三年	
共同精版印刷㈱		
文明精機工業㈱		
㈱大谷商店		

議員異動



㈱協和銀行奈良支店長
川本　常男氏

協和銀行奈良支店長横手幸助氏御栄転に伴ない川本常男氏が着任されました。従って川本氏が後任議員として就任され当所運営にご協力下さる事になりました。

（昭和四十六年一月四日）



㈱日本交通公社奈良営業所長
松本　義夫氏

日本交通公社奈良営業所長粟田勇氏のご退任に伴ない松本義夫氏が着任されました。従って松本氏が後任議員として就任され当所運営に御協力下される事になりました。

（昭和四十六年二月二十二日）

- 黒川時計店　北岡　明元　二十三年
- 関西電力㈱奈良支店　佐藤　次郎　二十三年
- 共同精版印刷㈱　佐野　義雄　二十三年
- ㈱奈良大丸　山本　隆三　二十三年
- ㈱奈良明新社　杉井　仁　二十三年
- 近畿日本鉄道㈱　野呂　一実　二十二年
- 関西電力㈱奈良支店　青木　慶治　二十二年
- ㈱都ホテル経営奈良ホテル　飯田　重雄　二十二年
- 奈良交通㈱　久保　秀雄　二十二年
- ㈱都ホテル経営奈良ホテル　山口　正憲　二十二年
- 高垣末次郎　高垣末次郎　二十一年
- ㈱喜多本店奈良支店　米田　昇　二十一年
- ㈱平井真美館　露野　昌男　二十一年
- ㈲奈良明新社　谷與　恵嗣　二十年
- 山岡　秀男　二十年
- 港　修治　二十年
- 竹中　順一　十九年
- 谷原　増美　十九年
- 吉田　秀雄　十九年
- 上田　新七　十八年
- 和泉　茂　十八年
- 小儀　美治　十八年
- 米川　潔　十八年
- 田中　宏　十八年
- 山口　幸三　十七年
- 磯西　征芳　十七年
- 高崎　功夫　十七年
- ㈲吉野　大野　昭二　十七年
- ㈱アサヒ自動車整備工場　大川　道雄　十七年
- ㈱墨運堂　門田　守正　十七年
- ㈱協和銀行奈良支店　横田　重次　十七年
- ㈱平井真美館　常田　勇　十七年
- ㈱八尾鉄工所　和井田音次郎　十六年
- 三好野食堂　大鷲　和一　十六年
- ㈲桂林堂製墨　岸本　泰雄　十六年
- 奈良近畿日産自動車㈱　竹森　英次　十六年
- 奥畑商店　吉田　良純　十六年
- 帝産オート㈱奈良支店　長島　幸一　十六年
- 奈良近畿日産自動車㈱　弓場　久史　十六年
- タニグチ洋服店　堀山　昌夫　十五年
- 小野鉄工㈱　中野　博　十五年
- ㈱公益社　中西　郁夫　十五年
- 白鳥工業㈱　北口　秀雄　十五年
- 帝産オート㈱奈良支店　河野　三郎　十五年
- 草竹コンクリート工業㈱　森　芳太郎　十五年
- ヤマト機械工業㈱　栗原　春雄　十五年

◇女子の部

- 日本染織工業㈱　奥田　昭子　二十六年
- 奈良織物㈱　穴尾　和枝　二十二年
- ㈱浅沼組奈良営業所　太田　道子　二十二年
- 富士屋商事㈱　新藤三千世　十九年
- 近鉄観光㈱　藤本　良子　十七年
- ウエスト国土建設㈱　岡本　篤子　十五年
- 近鉄観光㈱　藤田美代子　十五年

- 萬勝堂
- ㈱イワイのパン
- 木下照禅堂
- 三笠物産㈱
- ㈱奈良大丸　田
- 小杉商事㈱奈良工場　山
- ㈱三企水道工業所　和
- ヤマト機械工業㈱　上
- ㈱新踏社　吉
- ㈱鈴木商店　谷
- ㈱墨運堂　竹
- ㈱呉竹精昇堂　港
- ㈱呉竹精昇堂　山
- 三笠物産㈱　米
- ㈱奈良大丸　田
- 小杉商事㈱奈良工場　山
- ㈱三企水道工業所　小
- ヤマト機械工業㈱　米
- 上田　新七　十八年
- 吉田　秀雄　十九年
- 谷原　増美　十九年
- 竹中　順一　十九年
- 港　修治　二十年
- 山岡　秀男　二十年
- 谷與　恵嗣　二十年
- 露野　昌男　二十一年
- 高垣末次郎　二十一年
- 山口　正憲　二十二年
- 久保　秀雄　二十二年
- 飯田　重雄　二十二年
- 青木　慶治　二十二年
- 野呂　一実　二十二年
- 杉井　仁　二十三年
- 山本　隆三　二十三年
- 佐野　義雄　二十三年
- 佐藤　次郎　二十三年
- 北岡　明元　二十三年

日商要望

関税定率法等の一部を改正する法律ならびに中小企業特恵対策臨時措置法の制定に関し

‖日商常議員会‖

日本商工会議所では二月十八日第百八十二回常議員会を開催し特恵関税の供与に関し次の様に要望した。

要望書

永年UNCTAD等で懸案となっていた特恵関税の供与に関し、関税定率法等の一部を改正する法律案が今国会に提案されたことは、「貿易を通ずる経済協力」をすすめ、発展途上諸国の経済自立を図る見地から、極めて有意義な措置であり、日本商工会議所としても賛意を表する次第である。

他方、特恵関税の供与により影響を受ける中小企業者に対して調整援助措置を講ずべきこともしばしば要望してきたところであるが、今回中小企業特恵対策臨時措置法案があわせて今国会に提出され、特恵供与による需給構造の変化に対処し、中小企業者等が行なう事業の転換を円滑にし、近代化を促進する等の措置を講じようとすることは、極めて適切な措置であると考える。

よって、両法案が速やかに今国会において成立するよう要望するとともに、これが指導助成について万遺漏なきよう特段の配慮を望むものである。

中小企業特恵対策臨時措置法案要綱

第一　法律の目的

この法律は、特恵供与による影響に対処し、中小企業の成長発展を図るため、中小企業者が行なう事業の転換を円滑にするための措置等を講じ、国民経済の健全な発展に資することを目的とすること。

第二　用語の定義

この法律における用語の定義は、次のとおりとすること。

一　「特恵供与」とは、わが国又は外国が国際連合貿易開発会議の決議に従い経済が開発の途上にある国若しくは地域から輸入される物品の関税について特別の便益を与えることをいう。

二　「中小企業者」とは、次の者をいう。

㈠　資本の額又は出資の総額が五千万円以下（商業、サービス業にあっては一千万円以下）の会社並びに従業員の数が三百人以下（商業、サービス業にあっては五十人以下）の会社及び個人

㈡　企業組合及び協業組合

第三　特定事業の指定及び計画の認定

一　政府は、特恵供与による輸入の増加若しくは増加の見通し、又は輸出の減少若しくは減少の見通しがあるため、当該事業を行なう相当数の中小企業者の事業活動に支障が生じ、又は生ずるおそれがあり、当該事業を行なう中小企業者の事業の転換を円滑にすることが、特に必要であると認められる場合には、中小企業近代化審議会の意見をきいて、当該事業を「特定事業」として指定することができること。

二　特定事業について事業の転換を行なおうとする中小企業者は、事業の転換に関する計画を都道府県知事に提出して、その計画が適当である旨の認定を受けることができること。

第四　資金の確保

国は、認定を受けた計画（以下「認定計画」という。）に従って事業の転換を行なうのに必要な資金の確保又はその融通のあっせんに努めるものとすること。

第五　中小企業信用保険法による特恵関連保証の特例

中小企業信用保険に次の特恵関連保証特例を設けること。

一　付保限度額を通常と同額で別枠とする。

二　てん保率を百分の八〇とする。

三　保険料を通常の三分の二とする。

第六　課税の特例

特定事業を行なう中小企業者が認定計画に従って廃棄又は譲渡する減価償却資産の償却については、租税特別措置法の定めるところにより、特別の措置を講ずること。

第七　近代化施策の推進

国及び都道府県は、中小企業者の事業の転換を円滑にするための措置とあわせて、中小企業の近代化を促進するため必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとすること。

第八　職業訓練の実施等

国は、中小企業の従事者の職業及び生活の安定に資するため、職業訓練の実施、就職のあっせんその他の措置を講ずるよう努めるものとすること。

第九　その他

国及び都道府県は、必要な指導及び助言を行なうものとするほか、報告の徴収等について必要な規定を設けるものとすること。

当所常設委員会の役員きまる

過般の第44回議員総会に於いて設置のきまった標記常設委員会は運営委員会をはじめに次々と開催その正副委員長を次の通り選任した。

◇第一回運営委員会

一月十六日、午前十一時より当所ホールにおいて河合副会頭、中村専務理事、亀田委員他七名が出席して第一回運営委員会を開催した。

当日の議件である正副委員長互選に関しては種々協議の結果次の通り選任された。

。委員長　亀田源治郎　㈱南都銀行頭取



。副委員長　今西清兵衛　㈱今西清兵衛商店社長

。〃　冨森　光弘　奈良市信用金庫理事長

◇第一回雇用対策委員会

一月十八日、午后一時より当所ホールにおいて河合副会頭、中村専務理事、上林委員他十一名が出席して第一回雇用対策委員会を開催、当日の議件、正副委員長の互選に関しては慎重に協議の結果次の通り選任された。

。委員長　上林安彦　上林化学㈱社長



。副委員長　乾　太郎　㈱奈良明新社代表社員

。〃　塚本　清　奈良石油㈱社長

終了後本日のゲスト県職業安定課地方雇用計画官吉岡正治氏より当面の求人事情と題して概要次のような卓話があった。

〈卓　話〉

当面の求人事情について本県もその例にもれず、求人倍率も二、三倍（前年一、七倍）となり、大阪大労働市場圏に隣接する当県は、地理的な悪条件と、近代的な進出企業と既存企業の交錯するなかで、若年労働力を中心に労働力不足はさらにその度を強めると思われる。

このような労働力不足を基調とした雇用情勢に対処して県においては、職業紹介関係業務推進基盤の充実をはかり、学卒労働の確保をはじめ、中高年令者及び婦人労働力の積極的な雇用促進、技能労働者の養成、確保等、総合的な雇用対策の推進を柱として、一連の施策の実施に努力をするつもりであると説明。

当所側より

1高卒者の県内就職の推進
2失業保険受給者の就職の推進
3青田刈の廃止等

中小企業にも就職するよう行動指導を進めて欲しい旨要望あり。

◇第一回経済政策委員会

一月十八日、午前十時三十分より当所ホールにおいて河合、高橋副会頭、中村専務理事、野村委員他七名が出席して第一四回経済政策委員会を開催、当日の議件、正副委員長の互選については慎重に協議の結果次の通り選任された。

委員長　野村萬作　㈱三栄相互銀行社長



副委員長　西田　誠宏　㈱あしびや本舗社長

〃　植田喜三郎　植田蚊帳㈱専務取締役

終了後本日のゲスト関西電力㈱奈良支店長曽原一郎氏より「これからの電力供給の課題」と題して概要次のような卓話があった。

〈卓　話〉

最近の電力事情は大きく変化している。終戦後は停電もあったが昭和三十八年よりは停電もなくなり四十三年迄は順調に供給出来た。

しかし四十五年からは夏場の一時期に電力危機が表われている。

これは以前とは逆の現象であり、この原因は冷房需要の激増、生産工場における品質管理、特にエアーコンディショニング、職場環境の整備等によるものである。以前は冬場の日照時間の関係から停電していた。

又、電力は貯蔵が不可能な為、常に絶対量も確保しなければならず、経済成長率よりも電力需要の伸び率が高く問題がある。現在の発電としては水力、火力、原子力があるが火力が大きなウェイを占めており原子力のウェイトは低い。

火力発電の燃料は主として重油、石炭、原油である為亜硫酸ガス公害を伴なう為立地条件が問題となる。

更には発電所建設には少なくとも三一

委員長　近東　弘七　共同精版印刷㈱社長



副委員長　曽原　一郎　関西電力㈱奈良支店長

副委員長　春田　明次　春田工業㈱社長

終了後本日のゲスト奈良県公害課長安本達司氏より奈良県における公害対策のあらましと題して概要次のような卓話があった。

〈卓　話〉

奈良県に於ける公害の現状は他府県ほど深刻さは出ていない。従ってこれといった対策はなく現在の住みよい環境の保全に全力をつくす。又公害防止法案の施行まで六ケ月程度はかゝるので、県公害防止条例についても弾力的に運用、先ずはその準備に着手し公害実体の把握に重点を置いている。

。奈良県公害の届出件数
（昭和45年4月—12月）

内訳
一、大気汚染　四〇件
一、悪　臭　二三件
一、騒　音　二〇件
一、水　質　一八件
一、その他　四件
計　一〇五件

公害については企業側の認識も大切で県と企業がよく話し合って解決して行くことが肝要である。

五年を要するので将来の需要を予測して適確な計画をする必要がある。

以上からして四十六年夏以後に問題があり原子力発電が軌道にのる五十二年頃迄は火力にたよらざるを得ない。

しかし火力は現在公害の元兇の如く云われており、用地確保はしたが建設出来ないという現状であり、夏場の需要期を如何にして乗り切るかが問題である。電力供給事業は公害の元兇というよりもむしろ公害予防産業だと思っている。

それは個々の燃料公害をなくすることにつながっているし、又熱効率の面から云っても相当なプラスである。

公害防止策としては

1、煙突の高さを百八十米にして拡散さす。

2、亜硫酸イオンの少ない油の使用を考える。

更には電力需要の予測としては十年間で倍になると考えており、それの建設費に約二兆七千億円程度が必要であり資金調達にも問題がある。

◇第一回公害対策委員会

一月二十二日、午前十時より当所ホールにおいて河合副会頭、中村専務理事、近東委員他六名が出席して第一回公害対策委員会を開催当日の議件正副委員長の互選に関しては慎重に協議の結果左記の通り選任された。

委員長　谷井友三郎　谷井興業㈱社長



副委員長　大東　善治　大和観光㈱社長

〃　小林　茂市　三和住宅㈱社長

終了後本日のゲスト奈良市企画部長高瀬博通氏より奈良市の現況と将来についてと題して、概要次のような卓話があった。

〈卓　話〉

奈良市は人口が急増しつゝあり三十五万人に到達するのも程近い（53年頃の予定）これは京阪神地方からの移動が主たる原因であり他に宅地開発や自然増で十五万人が増加するものと見込まれている。

即ち現在の人口分布をみると

山間部（在）　〇、九万
中心部　八、三万
（現）南部　二、二万
西部　九、三万

（将来）　一〇、五万
三、四万
二〇、二万
計二〇、七万

計三五、〇万

となるものと予測され特に西部の急増が目立ち住宅都市の性格が強まる反面山間部は過疎、中心部は自然増の要素が強い。しかし乍ら

過般の奈良市環境調査結果をみても現市民の70%近くが古都としてのイメージを持って居り保存と開発の調和した都市計画の実施が35万都市としての大きなビジョンとなる。従って住みよい街としての具体的都市計画の実施が必要となる。

これを商業及工業施策にしぼってみると、

1、商業について

商店数の増加に拘らず小規模な店が多くバランスを欠き市民全体の購買力を満たすには程遠くこれが大阪で買物をする原因となっている。この矛盾を計画にのせ解決するため学識経験者等に依頼して新しい商業立地を検討中であり今後は会議所の意見等も参考にしたい。

2、工業について

工業施策については公害との関連で出来るだけ新しい工場の誘致はさけ現在偏在している工場の状態を漸次矯正して新ビジョンに合わせたい。

尚終了後活発な質疑応答、意見の交換があった。

会議所のうごき

12月～3月

中小企業施策普及連絡協議会に出席

大阪通産局・中小企業庁施策普及室主催による標記協議会は去る十二月一日、大阪商工会議所において開催され、情報化時代に即応した施策普及のあり方について中小企業庁施策普及室より当面の施策普及事業について説明がなされ、次いで近府県庁、近畿各地商工会議所より施策普及の実状について意見発表があり、今後の施策普及のあり方等について協議がなされた、尚当所より中村指導員が出席した。

小規模企業共済及び小口簡易融資に係る経営指導員連絡会議に出席

県商工課主催による標記連絡会議は十二月四日（金）午前十時より県文化会館に泉事業団業務部長他関係諸官衙の出席を得て開催され、小規模企業制度の当面する諸問題ならびに小口簡易融資制度について種々検討され当所よりは中村指導課長吉田指導員が出席した。

第37回計算尺検定試験

当所及日商主催の標記検定は十二月六日（日）県立奈良工業高校に於いて実施され一六五名が受験六四名が合格した合格率（三八・八%）

級別では一級〇名、二級七名、三級二七名、四級二九名、五級〇名、六級一名であった。

青色申告決算説明会開催さる

奈良観光土産品物産協会では去る十二月七日、午後一時より県文化会館において昭和四十五年度青色申告のための決算手続きについての説明会を開催した。当日の説明は当所中村指導員が担当、参加者全員終始熱心に聴講され、活発な質疑応答がなされた。尚参加者は松岡会長以下二十五名でした。

奈良県観光土産品公正取引協議会指導会を開催

県観光土産品公正取引協議会は去る十二月八日、十五日の両日にわたり当所二階小ホールに於て十一月十八日、実施した。抜き打審査の結果、改善の必要ありとされた土産品について手直しのための指導会を開催した。

奈良県観光土産品公正取引協議会監事会の開催

奈良県観光土産品公正取引協議会は、去る十二月八日、当所二階小ホールに於て監事会を開催した。松岡会長、南畝副会長、河合監事、柳沢会計及び事務局係員出席のもとに会計監査が行なわれ精査の上承認された。

給食センター理事会

奈良給食センターは左記により理事会を開催、今後の運営について協議した。

記

一、日　時　十二月八日　十時～一時
一、場　所　当所
一、出席者
　河合理事長　中村専務理事他

大宮通り油阪跨線橋竣工式

去る四十二年着工された大宮通り線は油阪跨線橋の竣工をもって関連工事が完了したので十二月十一日完工式が行なわれた。現地で完工を祝ったあと文化会館で祝賀会が催された。これによって当市と大阪の中心部を結ぶメーンストリートが誕生したわけである。

当所より大森会頭出席祝意を表した。

昭和四十五年度青色申告決算説明会開催

当所並びに奈良税務署では去る十二月十四日、午後一時より県文化会館小ホールで標記説明会を開催した。

当日はまず当所中村専務理事より現在の税制は自主申告制度であり、各自が日常の企業活動を通じて得た所得を自からが計算し、自己の税額を算出し、納付する建前になっている。従って正しい記帳、税法の運用により適正な申告をなす義務がある。今日の説明会では特に決算上必要な手続きを中心に説明があると思われるので十分納得のいくまでお聞き願いたいとあいさつがあり、次いで奈良税務署稲垣所得税課長より本年度の所得税の改正点を中心に説明があり、次いで古川青色申告係長より決算手続きのあらましについて説明あり、終了後年末調整のしかたと題したスライドが上映され、活発な質疑応答がなされ午後四時三十分終了、尚当日の出席者は二百三十余名でした。

近商連運営研究会全体会議の開催

去る十二月十四日大阪商工会議所にて標記の会議が開催された。この研究会は

近畿の各会議所がＡＢＣの三ツの規模別にわかれ、当所はＣグループに入り共通の課題である①会員対策②事業活動をテーマに対議された結果を発表された。当所より和井田事務局長が出席した。

日商中小企業・商業対策特別・特恵関税対策特別合同委員会

日商では標記合同委員会を十二月十六日東商ビルに於いて開催・当所より中村専務理事出席した。

第63回常議員会の開催

去る十二月十六日、午前十一時より当所に於て常議員会を開催した。

当日は、河合、小山、高橋各副会頭、中村専務理事、今西常議員他十四氏の出席をえて、当日の議件である商業調整協議会設置の件については、原案通り設置することになり委員・参与の人選については正副会頭一任ということになり小売業者代表については商業小売部会に一任することになった。尚激変する奈良商業界について懇談した。

商業小売部会正副部会長会議の開催

十二月十六日当所ホールに於て小売部会長会議を開催、細田部会長、上村、岡本、増田、荒木各副部会長が出席、常議員会に於て一任された当所商業調整協議会の小売業者委員人選について協議した。

日商常議員会

日商では第一八〇回常議員会を十二月十七日東商ビルに於いて開催、当所より中村専務理事が出席した。主なる報告事項は次の通り。

1　四十五年十一月・十二月業務報告
　業予定報告
2　四十五年十二月・四十六年一月事
3　第六十四回国会提出公害関係法律案に関する要望の件

失業保険事務組合担当者研修会に出席

県失業保険課主催の標記研修会は去る十二月十七日午前十時より春日野荘に於いて、県下失保事務組合から四十二名（当所・高木指導員出席）が参加して開催された。

本研修では

・短時間労働者の取り扱い。特別保険料の採用等を中心に説明がなされた。

市との定例連絡会議の開催

十二月二十三日、当所に於て川尻経済部長、仲野課長、辻井課長補佐、高井係長、当所中村専務理事、和井田局長、木戸、中村主事の出席のもと、明年度事業について協議した。

新年名刺交換会開催

当所ならびに大和経済倶楽部主催の恒例の新年名刺交換会は一月六日十一時より三階ホールに奈良市長ら来賓多数の臨席を得て盛大に開催された。

本年は亥年であり不況ムードを突破る猛々しい猪の姿を背景に和やかな歓談が続き一年の計を樹てるに相応しい交換会であった。

奈良経済同友会新年懇親会開催さる

奈良経済同友会では恒例の新春を寿ぐ新年懇親会を一月七日午後四時から奈良ホテルで開催した。

当日は鍵田奈良市長、大森商工会議所会頭、越智顧問ら来賓を迎え、同友会会員二十五名が出席した。

稲田幹事の司会により開会、杉山代表幹事挨拶引続き鍵田市長、大森会頭よりお祝辞を頂戴し終って、浅田代表幹事の新春放談があり終って六時より祝宴に入り当り年の杉本勝彦、河合庄治両氏にお祝品を贈り三分間両氏のユーモアーたっぷりのスピーチがあり、和やかにパーティは進み午後七時三十分幕を閉じた。

昭和四十五年度中小企業団体職員一ケ月研修（商業コース）に参加

中小企業庁所管、中小企業振興事業団主催の標記研修会は、一月十二日より二月六日まで、東京四谷の事業団研修会館に於いて開催され、当所より高木指導員が参加した。

研修内容はきびしい環境にある小売商を今後どのように指導育成するかを中心に経営診断実務特に、経営環境の把握、経営の現状分析、経営計画、利益計画、販売計画、財務計画、店舗設計等に重点をおき広範囲に亘るものであった。

県・市・会議所三者懇談会の開催

一月十三日、当所ホールに於て標記懇談会を開催した。

当日は県より徳田商工労働部長、植田商工課長、井上係長、梅屋主事、市より川尻経済部長、仲野観光商工課長、辻井同課長補佐、当所よりは中村専務理事、和井田局長が出席のもと、激動する流通問題について種々意見を交換、特に当所よりは商業活動調整協議会の設置について説明した。

お伊勢さん初詣御招待実施

奈良全市歳末大売出しお伊勢さん初詣ご招待は去る一月十六日多数の招待者参加の下に実施。当日は細田商業小売部会長外役員の参加を得て、近鉄特別列車にて、七時五分近鉄奈良駅を一路伊勢に向け出発。到着後一行は外宮、内宮に参

拝、又ビーチランドにて観劇等憩のひとときを楽しく過ごし、午後三時三〇分宇治山田を出発。午後六時全員無事近鉄奈良駅に帰着。

記帳継続指導の開催

確定申告の時期を迎え、決算書、申告書の作成を中心に標記記帳継続指導を一月（十六日より四日間）二月（十七日より四日間）何れも当所ホールで当所記帳指導員渡辺隆之、専任職員岡安正夫が担当して実施した。指導件数は両月を併せ六十五件であった。

佐藤経済企画庁長官を囲んでの経済懇談会開催

佐藤経済企画庁長官を囲んでの標記懇談会は当所はじめ県下経済五団体共催のもとに一月十七日県文化会館ホールに約三百名の関係者を集め盛大に開催された。

懇談会は当所中村専務理事が司会し四時開会、大森奈良県商工会議所連合会会長が主催者を代表して挨拶、引続き佐藤長官は、「日本経済の現状と課題」について約三十分その概要を説明された。即ち高度成長の続いた日本経済も七〇年代を迎え安定成長への移行が必要となってきた。従って成長に伴うあらゆる面での歪の是正が肝要であり、労働力確保や公害の問題等解決の要する問題が山積している。又物価や公共料金についても政府の姿勢と決意をはっきり述べられた。

尚近東弘七氏、植田喜三郎氏らが今後の中小企業がきびしい環境をこえて進むべき方途等につき質問を行い長官がまとめて応答、浅田奈良経済同友会代表が閉会の辞をユーモアーを交えて述べられ閉会した。

餅飯殿センター街新年会

餅飯殿センター街は一月十八日奈良ホテルに於いて新年総会を開催、当所より中村専務理事出席した。

中小企業振興対策審議会に出席

昭和四十六年度県の中小企業に対する施策についての意見を取纏めるための審議会が、奈良県文化会館会議室に於て、一月十八日、工業部会及び金融部会、同十九日商業部会が各々開催され当所よりは中村専務理事、木戸主事が出席した。

全関西商店照明コンクール奈良地区審査実施さる

関西照明普及委員会主催、当連合会協賛の奈良地区審査会は一月十八日午後五時より審査委員により巡回審査がなされた。十九・二十日の奈良市以外の六市の審査結果を待って奈良県予選店をきめ本審査に推せんされることになっており、全関西の審査は三月十五日までに実施される予定。

雇用問題連絡会の開催

奈良市、奈良公共職業安定所、当所の三者構成による標記連絡会は去る一月十九日、午後三時より奈良公共職業安定所会議室において開催、当日は安定所側より当面の求人事情、特に求人、求職の見通し、今後の求人活動のあり方について説明があり、情報化時代に即応した、近代化された職業紹介システムを実際に見学し、当連絡会も今後に実効ある活動を積極的に推進することを確認した。

尚当日の出席者は次の通りでした。

奈良市	川尻経済部長
	仲野観光商工課長
	高井観光商工課係長
	前川観光商工課員
安定所	鈴木所長
	飯田次長
	三井紹介課長他一名
当所	中村専務理事
	和井田局長
	木戸、中村主事

日商商業対策特別委員会 日商観光委員会

日商では標記委員会を一月二十日東商に於いて開催、当所より中村専務理事が出席した。

昭和四十五年度第三回経営指導員研修会に出席

標記研修会は去る一月二十日、二十一日、二十二日の三日間、吉野町、国民宿舎吉野山荘で開催された。今回の研修会は商業部門特に販売管理を中心に講義がなされた。講師は県中小企業総合指導所梅屋、穴田主事が担当、尚当所より中村指導員が出席した。

定例税務相談の実施

毎月定例的に実施している標記相談は一月は二十日、二月は十七日いづれも十時―四時まで当所ホールで大阪国税局相談室相談官の指導により実施した。相談件数は十三件であった。

尚この相談は企業納税の立場に立っての個別指導で気軽に利用願っており毎月第三木曜日が定例日となっておりますので御利用下さい。

日商常議員会

日商では第一八一回常議員会を一月二十一日東商に於いて開催、当所より中村専務理事出席した。

近鉄西大寺ショッピングセンター協組新年総会に出席

同ショッピングセンター協組の新年総会は一月二十一日、あやめ館に於て開催された。当所よりは木戸主事が列席した。

伊賀上野商工会議所婦人部会来所

一月二十二日正午伊賀上野商工会議所婦人部会一行十一名が来所当所木戸主事より奈良市の歴史と現況商業界事情について説明終了後学園前ショッピングセンターを視察した。

全日本計算尺競技大会選手派遣

第十四回全日本計算尺競技大会は去る一月二十四日（日）東京商工会議所ビルディングに於いて開催され本県からは県立御所工高の谷次郎、和田透、辻本保夫、植西良亘君が参加した。

学園前ショッピングーセンター協同組合総会

去る一月二十五日あやめ池において開催された学園前ショッピングセンター協同組合総会に中村専務理事が出席され祝辞を述べた。

西大寺（岡山県）商工会議所より来所

去る一月二十六日（火）岡山県西大寺商工会議所より専務理事ら二名が来所懇談され、奈良市主要商店街を見学された。

管理者訓練講座開催

企業内のよりよい人間関係を作るための標記講座は一月二十七日（水）十時より、ハンケン教育指導部長南博信氏を講師に開催した。

ホーソンの実験から働くモラールを追求、更に行動と目標、カウセリングについて詳細に講義され、聴講者よりも活発に質問、定着性を高めるために意義深い講義であった。尚参加者二十九名。

小企業税務対策連絡会議に出席

標記連絡会は去る一月二十七日午後一時より奈良税務署において開催され、当日は昭和四十五年度確定申告の留意点四十六年度青色申告の勧奨等につき協議がなされた。尚当所より中村指導員が出席した。

昭和45年分決算指導研修会に出席

確定申告期を迎え、青色申告者の自主申告水準の向上を図る一環として、昭和四十五年分の決算指導にあたっての必要事項等について一月二十九日二時より奈良合同庁舎会議室に於て、指導担当者を対象に奈良税務署主催で開催された。当日、当所三階ホールに於て松岡会長以下八名が出席して総会を開催した。

事務局より昭和四十四年度事業報告及び収支決算報告をなし原案通り可決承認され、次いで日商及び全観連主催による第十三回お国自慢お土産品展（三月二日～三月七日、於東京三越本店）、出品参加について種々協議を行った、その結果本年度は品種を定めて重点的に出品する事となり、四小間のスペースにて参加する事を決定した。

出品参加者は次の通り。

食料品	奈良漬	㈱あしびや本舗
工芸品	筆	奈良県毛筆協同組合
〃	墨	奈良県製墨協同組合
〃	古楽面置物	虎谷美術工芸社
〃	木彫	白井鹿庵
〃	角細工	ハタリ源角堂

奈良県観光土産品公正取引協議会委員会の開催

奈良県観光土産品公正取引協議会は去る二月九日、猿沢荘に於て委員会を開催した。松岡会長外十八名の委員が出席し、(1)第5回観光土産品の表示に関する審査会の開催について、(2)当協議会の運営強化対策等について種々協議を行った。

第十三回全国お国自慢お土産品展に出品参加

日本商工会議所、全国観光土産品連盟

商業小売部会正副部会長会議開催

去る二月一日、午後一時より当所ホールに於いて細田部会長、上村、岡本、荒木各副部会長の出席のもとに開催した。当日は最低審議制度に関する委員の推せん、歳末大売出しの結果等につき審議をなした。

奈良県観光土産品公正取引協議会正副会長会議の開催

県観光土産品公正取引協議会は去る二月二日当所三階ホールに於て委員会に先立ち正副会長会議を開催した。松岡会長、南畝、西田副会長及び吉崎事務局員が出席第5回観光土産品の表示に関する審査会の開催について打合せを行った。

第71回珠算能力検定試験

当所及日商主催の標記検定は二月七日（日）奈良家庭学園に於いて実施され二五六名が受験六〇名が合格した（合格率二三・一%）

級別では一級〇名、二級四名、三級三一名、四級八名、五級八名、六級九名であった。

奈良県観光土産品連盟総会の開催

奈良県観光土産品連盟では去る二月二

の主催により去る三月二日から三月六日の五日間、東京日本橋三越百貨店七階催場に於て標記お土産品展が開催された。これは全国有名観光地の土産品を一堂に展示し消費者に広く宣伝紹介し観光地のPRを推進するため毎年開催されるもので、奈良県観光土産品連盟より展示即売に四小間、実演即売に一、五小間のスペースにて出品参加した。

墨、筆、古面、仏像類物、角細工、一刀彫、奈良人形、奈良漬等が出品され来場者の注目を浴び良好な売れ行きを示した。

記帳継続指導

三月の指導は去る四日より九日までの五日間当所ホールに於いて行われ渡辺記帳指導員らが決算及申告書の作成を中心に指導した。

今回は年度の最終月でもあり六十名の多数が指導を受けた。

共済会誕生会開催

奈良商店共済会では三月十五日（月）二時より当所ホールに於いて、一月―三月生れの商店従業員九名を対象に標記誕生会を開催、上村副会長、吉田係員を囲んで和やかに歓談し、たのしいひとときを過ごした。

TWI（JM）講習会開催

当所中小企業相談所では去る十五日―十八日の四日間いずれも午後一時より当所ホールに於いて奈良総合高等職業訓練校、池田達男氏を講師に標記講習会を開催、仕事の改善の仕方を中心に指導した。尚参加者は10名であった。

奈良遷都記念祭時代風俗大行列に参加

奈良遷都を記念する標記記念祭大行列は三月二十一日(日)好天に恵まれ午後一時半国鉄奈良駅を起点に古色風俗豊かに開始され春近い奈良の街を練り歩いた、当所よりは木戸課長岡安主事が参加した。

当所商業活動調整協議会初まる

西大寺に建設されるダイヤモンドファミリー（ショッピングセンター）内に設けられる近鉄百貨店について百貨店審議会から諮問を受けた当所では商業活動調整協議会を結成その第1回協議会を三月五日、第2回を三月十九日に開催し審議が初まった。

この協議会は学識経験者委員と消費者代表委員及び小売業者代表委員それに会議所委員の各委員十三名で構成参与として大阪通産局商工部長、県商工課長、市経済部長が常時臨席されている。

《お知らせ》

昭和四七年三月新高卒者の就職のための推薦及び選考開始の時期について

このことについては去る三月二十三日の新規高等学校卒業者就職問題懇談会に於て昭和四十七年三月学校卒業者に於て概要次の通り説明あり、これらのことについて協力方依頼ありましたので取敢ず御知らせ致します。

尚詳細は後刻関係機関より事業所宛に連絡される予定です。

―――◇―――

1、選考開始の時期については十月一日以降に行なうことになりました。

2、求人手続については

(1)五月一日から事業所を管轄する安定所で学求人票によって行ないます。

(2)県外高校申込の場合は事業所の管轄安定所で確認印を受けることが必要です。

3、選考について

志願者の能力、適性、意欲等を適確には握され、家庭条件や環境等で不採用にされたり、本人の伸びるべき資質が発見されないままで不格にされることのないように十分配慮して下さい。

4、求人活動について

(1)学校訪問は事前に学校又は安定所に連絡打合わの上六月十日以降にお願いします。

(2)求人の為の家庭訪問は、一切禁止されています。

ミニ情報①

★PPM

Parts. per. Million. の略で「百万分のいくつ」ということである。したがって、「PPMとは一瓶に〇、〇〇一㍉、普通の水は一瓶が一㍑であるから一㍑中〇、〇〇一㍉ということになる。現在、この単位をつかって上水道や工場排水あるいは自然水域の水質基準がきめられている。

★公害

「公害」ということばが初めて使われたのは明治二十九年の河川法、昭和四十二年成立した公害対策基本法では、行政の対象とする公害として①大気汚染②水質汚濁③騒音④振動⑤地盤沈下⑥悪臭―をあげている。このほかわが国では次のようなものにも「公害」ということばが使われている。食品公害、薬品公害、農薬公害、衣料公害、情報公害、電波公害、交通公害、ガス公害、ネズミ公害、温水公害、風害、黄害、光害、ワクチン公害、エネルギー公害、土壌公害、生物公害など。

中小企業庁だより

新年度の中小企業公害防止助成施策

昨年末には公害国会も開かれて、産業界に対してもますます公害防止への努力が要請されています。中小企業もその例外ではありませんが、企業力も弱いなどから国の側でもあらゆる角度から皆様の努力を応援する必要がありましょう。以下、私共が考えている新しい支援策のあらましをお知らせしたいと思います。これらは新年度の予算で認められれば、本決まりになるわけです。

〔金融上の施策〕

①新しく中小企業設備貸与制度の貸与物件に公害防止設備をとり上げます。償却期間も最長十二年です。設備近代化資金では公害関係はすでにとり上げていますが、さらに対象設備を充実します。②公害防止保険を新設して、中小企業者が公害防止資金を市中調達する際、保証協会で保証が受けられるようにしたいと思います。③公害防止事業団、中小企業振興事業団、中小企業金融公庫、国民金融公庫で行なっている公害関係融資に庫いては、それぞれの実情に即して、資金の充実、貸付条件の改善などを図ります。④本年度から発足している公害防止機器の民間リース事業に対する助成についてさらに助成額の拡充を図ります。

〔税制上の施策〕

①公害対策費用準備金を新設して、公害防止公共事業に対し企業者が一部費用負担をする場合などに取崩せるようにします。なお、この種の費用負担については、まだ本決まりになっていませんが、決まる場合にも、中小企業には負担額について特段の配慮がされるはずです。②公害防止施設に関する特別償却制度については、さらに償却率の引上げ、償却不足額のくり延べ期間の延長（三年→五年）を行なうほか、鍛造業の吊り基礎など対策設備を拡大します。③固定資産税の上でも、機種を追加するとともに、減税よりさらに免税へと優遇強化を図りたいと思います。

〔技術開発上の施策〕

①中堅、中小企業の公害防止技術を早急に確立して行くためには、民間のちえをも広く動員しなければなりません。この趣旨から、公害安全対策技術開発につき、広く民間の応募を求め、その企業に一〇〇%、国の金を出して研究委託を行なうことが適当です。なお、この場合、開発技術の所有権はその企業に属するというものです。四十六年度は、粉じん処理、メッキ廃液、重金属排水処理、パルプ廃液、自動車排気ガス、染色排水処理などを考えています。②すでにある技術関係助成策については、公害関係技術開発に特にその運用の重点を置くこととします。国立試験研究所の公害優先研究、中小企業者に対する技術改善費補助金決定における公害案件の優先採択、本年度から発足している中小公庫の国産新技術企業化融資制度における公害案件の優先融資などなどです。

〔指導上の施策〕

①本年度から十三の商工会議所に産業公害相談室を新設して、中小企業の方々の公害相談に応ぜられるようにしてきていますが、来年度はさらに十四ヵ所に新しく店開きができるようにしたいと思います。②中小企業の技術指導面では、県の試験所が中心になっているのはご承知の通りですが、新年度はとくにこれらに公害技術指導員を設け、また、公害研究設備面も充実できるようにしたいと考えています。③公害および公害防止技術に関する知識はまだ十分知られているとは言い難い状況です。このため、来年度はとくに公害防止関係者の研修に力を注ぐことが大切と思われます。また、公害防止大学の設立も考えています。

以上、骨子のみでお判りにくい点もあるかと思いますが、中小企業庁では、この春までにより詳しく、かつ、やさしく中小企業と公害防止についてパンフレットを作成して、商工会議所で入手できるようにしたいと考えております。



＜随　想＞

創造的経営と女性

電電公社国立電報電話局長
影山裕子

労働基準法のなかの女子保護の規定を再検討されたしという東京商工会議所の労働省に対する要望は、マスコミに大きくとりあげられ、予想以上の反響をよんでいる。さすがは商工会議所と、その社会的発言の重みに感銘をうけたが、時流にマッチしたタイムリーな問題提起であったともいえよう。反応はさまざまだが、概して、女性側からは反撥・批判が強く、総評の婦人部あたりは真向から反対のようである。

わたくしの立場はどうかといえば、女性の能力開発という観点からみて賛成といえよう。早急な改訂はむづかしいとしても、労働基準法が制定された昭和二十二年当時と現在とでは、労働市場をとりまく環境、社会経済情勢などが激変しており、かつては必要だった規定のなかにも、いまではかえって女性の職場での前進の足かせとなっているものも見受けられるので、ここいらで総点運動をおこすことは意義深いものがあると考えるからである。未来を先取りする姿勢で、前進的にものごとを考えようというのが、なにごとにつけてわたくしのモットーである

それにしても東商の今回の提案がなぜ多くの女性から白眼視されるのだろうか。それは、女性が、企業のとってきた女子社員管理の姿勢に対し根強い不信感をもっているからではなかろうか。女性の能力開発なんて口さきでうまいことをいっても、腹の底では、女性のことなんか本気になって考えてくれてはいないんだわ、結婚までの数年間、セッセと働かせて、あとは一日も早くおひきとり願いたいと考えているんだわ、単純、くり返し的な仕事だけをわたしたちに押しつけようという気にちがいないわ、と疑いの目をもって経営者、管理者をみている女性がいかに多いことか―そして、経営者、管理者自身がよくごぞんじのように、いままでのわが国の企業は、女性からこのような不信の目で見られても仕方ないような姿勢であったということができよう。「女性はマッチのようなもので、一度使ったらポイポイ捨ててしまう消耗品だ」という気持で女子社員に接していた企業がいかに多かったことか。

この点も、企業側が大いに反省し、新しい時代にふさわしい意識革命を実践されなくて女性の戦力化は前進しないし、労働基準法もいつまでたっても改訂されないだろうとわたくしは思う。ではどのように意識革命をしたらよいのか。くわしい説明はスペースがないので省略するとして、ここでは、ベシ、ベカラズ集を箇条書きであげてみることにしよう。

○**女性の意欲と能力を信じること**
人間は期待されていると思えばハリキルものである。

○**十パひとからげの取扱いをするなかれ**
これがいままでの女子社員管理の最大の欠陥の一つ。

○**女性は仕事をやりたがっていることを認識しよう**
やりがいがある、責任ある仕事をまかせればバリバリ働く。

○**これは女の仕事、これは男の仕事と区別するなかれ**
どんな仕事でもやらせればできる。女性の職域を拡大してゆこう。

○**女子社員も計画、会議に参画させよう**
仕事のやり方は目標管理の精神でゆこう。

○**女性に差別意識をもたせるなかれ**
昇進等の道もひらこう。賃金の格差もなくする方向へ。

○**愛情をもったきびしい指導を**
女性は甘やかされることを望んでいない。やる気のある女性は特にそうである。

○**ハシのあげおろしまで指図するなかれ**
こまかく、小うるさい上司はきらわれます。

○**おねえさん格の女性を育てよう**
リーダー格がしっかりしていると職場の空気はびしっとひきしまります。

○**管理者は魅力と迫力ある人材たれ**
女子社員は上司をじっとみつめています。人間的魅力で彼女たちをひっぱっていきましょう。

以上あげた十ヵ条は言うは易くて実践はなかなかむづかしいが、なんとか努力し、工夫して企業全体として、これにとりくんでゆかなくてはならない時代がやってきたのではないだろうか。

さる十一月、日本事務能率協会との共同主催で、去年につづいて、第二回ウーマンパワー開発研究会議がひらかれた。この会議の参加者のはなしをきいていて、わたくしはつくづく感じたことが二つある。第一はウーマンパワーの開発は、もはやスローガンの段階を通りこして、具体的実践のプログラムをいかに組むかという段階まできているということ。第二は、ウーマンパワーの開発について先進企業と後進企業との差が歴然と出はじめたということである。さらにいえることはウーマンパワーの開発、女子社員の戦力化に熱心にとりくみ、成果をあげている企業は、どこも、その他の経営においてもユニークな施策、革新的な施策をとり入れている創造的な経営だということである。考えてみればそれは当然なことだともいえる。創造的企業の創造的管理者であってはじめて、いままで忘れられていた管理の盲点である女性の能力開発の必要性にもいち早く目をつけたのだろうし、日頃からダイナミックに組織を運営し、よいアイデアはすぐ活かすという風土の企業であってはじめて、女性戦力化の施策も抵抗なくうけ入れられたと考えられるからである。

ある企業が、どのくらいウーマンパーの開発に熱心で、ユニークなことをやっているかどうかは、その企業の創造性をはかる一つのモノサシになるのではないだろうか。

筆者略歴
昭和二十九年、東京大学経済学部卒。千葉県船橋電報電話局運用課長、日本生産性本部研究員を経て、現在、電々公社関東電気通信局調査役。

衛生都市商店のあり方

商店経営セミナー

激動の時代を生き抜く商店経営

近畿大学商経学部教授
大塚経営研究所所長
大塚俊郎氏

現下の小売商業流通機構の近代化に対処するため二月十六日午後一時より当商工会議所主催により商店経営講座を開催した。以下に講議の内容の概要を集録した。

激動の時代とは

1経営理論に於ける周期性

日本経済は四十三年頃まで、昭和二十年、二十七年、三十一年、三十五年、三十九年、四十三年を好景気の山としておよそ四年の幅をもって変動してきた。

二十年代は物資が少くなんでも売れる時代、三十一年～三十五年はいわゆる神武景気から岩戸景気にかけては、いい品物がよく売れ、又数量景気といわれた三十九年頃から四十三年頃までは「品物プラスサービス」と時代の移り変りとともに販売面も変化している。今後はいい品物プラス・サービス・プラス・αが要求される様になっていくものと予測される。生産面に於ては戦争突入当時四兆円・終戦時で一兆円（ほとんどが農業生産）であったものが高度の成長を遂げて昨年度の生産総額は七十兆円に達し、今や超大型経済となった。世の中は激しく移り変っており景気変動の周期をより適確にとらえることが肝要である。周期を予測する場合種々な方法があるが、最も手近で確実なのは株式相場を見ることで、これを先行指数として参考にすればかなり適確に景気変動がつかめると思う。

又日本はアメリカの経営理論を追随しているようであるが、地域性背景等をよく考え、日本の土地柄に合った経営方針をとらねばならないと同時に世の中の移り変りをより適確にとらえ、商店経営も時代に応じた経営方針をとっていかねばならない。

2現在の世相

現在の企業をとりまく世相は厳しいものがある。第一に企業環境の変化が上げられる。昨今問題となってきている二重価格問題等で見られる如く消費者が強くなってきたこと。又公害問題、女性解放運動等これまでになかった社会現象が起ってきている。第二に国際環境の変化、具体例を上げるなら繊維問題を発端として自由諸国での頭うちに対し、共産圏への進出等海外市場が変化してきた。又来年あたり円切上げの問題が再燃されることも予測される。第三に企業成長の型の変化が上げられる。従来増資→設備投資→売上高増加→増益といった形体をとってきたが、今後成長の型が変ってくると予測される。第四に土地の状況の変化が上げられる。一昨年頃までは、企業を誘致していた都市が、公害産業の進出を禁止している。又都市計画等から土地に対する考え方を再考しなければならない。その他石油の値上等と関連して資源に関しても考えねばならない。というように経済、社会に種々の問題が起っており今までの時代と大きく変化しておりこのような意味に於て現在の時期を断絶の時代（Discontinued Era）だと云うことが出来る。

今後の商店経営

1単一店の背景

近鉄奈良線の難波地下乗入に伴い交通は至便化し、大都市化の齎らすドーナツ現象は一層進渉し、奈良も周辺都市としてかなりの影響が予測される。加うるにスーパー関係者は、今年はスーパーの強化といっておりドーナツの近辺にスーパー、ショッピングセンターが進出すると思われる。今後単独で専門店経営はむつかしくなりチエン化等の複数店に移行していくものと思われ、又専門店はショッピングセンター等一ケ所に集っていくも

★情報化社会とは

一九七〇年代、世はまさに情報化社会といわれる。コンピューター時代と……最近特に多く見られ、情報化社会即・コンピューターと考えられるのが大方であろうしかも最近とくにマスコミによって強調されているのは確かであるこの言葉は言うまでもなく、ここ数年来口にのぼらない日はないほど口切ったごとく、ジャーナリズムを中心に使い始めたものであり、その意味は厳密に言えばまだはっきりしていないよダニエル・ベルやハーマン・カーンによれば『物』があり余った大衆消費社会から『物』中心であった工業化社会に移行し、次に三次産業化社会が現われるようになる。

情報化時代とはほぼこの三次産業化以後の社会に等しいと言ってよいだろう。たとえば従来、自動車や電気製品などのメーカーが中心的だった時代であったが、情報化時代では知的な、生産活動が活発化することから高度の情報消費型大衆社会ということができる。

情報化問題のある講演会での話だが、「企業の合併、協業による合理化、経費の節減、これを情報化とも、ある一面からは言えるだろう。

また、情報化産業という場合、コンピューターの利用などにより省力化、経費の節減、事務処理の迅速化、正確化を図るサービス業など、これが情報化産業といわれるわけであるだろう……」。と、

原始社会においては自分が食べるために働くのみであったが時代が細分化し各分野、分野での専門的に分類されてきてからまず一次産業が出現、そして二次産業、三次産業そして情報化産業、いわゆる四次産業が出現したわけで、一般には情報化社会と発展していくわけであろう。

情報化社会、コンピューター利用の効果として、コンピューターは省力化、情報化のために、直接的には、事務処理の迅速化、正確化、人件費の節減、ファイル管理の簡素化、間接的効果として、社内情報流通の円滑化判断意志決定の迅速化、正確化、企業のイメージ・アップ、経営状況の評価、職員の適材適所の配置転換などの効果をあげることができる。ある中央の企業で適材適所へ職員の配置を図るコンピューター室長が自己をカードしたとき適材でないことがわかり遠い地方都市に左遷されたという、極端な話も残っている。

☆核店舗

核店舗とは、一店だけで、遠くからも多数の客を吸収できる力をもった店舗でショッピングセンターまたは、商店街で顧客吸引の中心的役割を果たす店舗のことである。百貨店、バラエティ・ストア、スーパー・マーケット、ディスカウント・ストア、月賦百貨店などが、これにあたる。

ショッピング・センターなどをつくる場合は、最初から計画的に核店舗を配置するのが普通となっている。同一地域内に、複数のショッピング・センターがある場合には、核店舗の売り場規模の大きさ、商品の品ぞろえ、豊富さ、核店舗数の多さが競争の上では有利になるといわれている。最近は、道路、交通機関など地域構造の変化で、古い商店街に対し、新しい商店街の発展性が大きいなどの変化が現われているので、商店街でも、核店舗の存在を重視し、核店舗を誘致することによって商店街の発展をはかる傾向も強くなっているようだ。

☆柳生街道周辺など

「大和青垣国定公園」誕生

昨年奈良県は「大和青垣」の国定公園としての計画概要をまとめ厚生省に指定の申し入れをしていたがこの程正式に指定された。

この「大和青垣国定公園」は柳生街道沿線地帯の自然景勝の地域と春日山に続く東部の丘陵地帯で、奈良市は勿論天理市、桜井市にまたがる五千七百六十二ヘクタールを指す。これで奈良県の四周が国立や国定公園で取囲まれたことになり、更に平城山一帯や矢田丘陵も指定されるよう調査実施の段階にある。

◇柳生街道周辺地域

今ハイカー達の人気を集めているが「柳生街道」の名は文献にも現われていない。剣豪小説のテレビ化などによるブームに「柳生」の名が急にスポットライトを浴びたもので、付近には柳生家城代家老の屋敷跡や江戸時代の面影をしのぶ名所古蹟が多く、県でも今回の指定を機に原状変更を防止することに重点を置き自然環境の保護をはかることに努める。

船などはいい例である。私はこれを質的量産と呼んでいる。取扱い品種の複数化が良く中途半端な品揃えは考え直すべき時期だと思う。㈣一匹狼的な店は商店街、ショッピングセンターに負かされる。理由は遊技場、駐車場の設備の点から言える。㈤大型化するにつれ従来の対面販売からセルフ販売へと移行する。ここでは陳列の仕方が問題となってくる。㈥販売方法も掛売販売から現金売りもしくは銀行振り込み制度。クレジットカードといった方向に向うものと思われる。

以　上

◎ お 知 ら せ ／

パートタイム求職者一覧表について、奈良公共職業安定所ではこの程パートタイムの積極的な促進をはかられその第1次の求職者表を下記の通り当所宛送付ありましたので希望の向きは直接安定所へお申込み下さい。

尚日数の関係上既に就職決定済のものもあると存じますのでこの点ご承知置き下さい。

パートタイム求職者一覧表

求職者				就職の希望				
番号	年令	住所	もより駅	職種	賃金	地域	時間	その他
1	21	奈良市西大寺町	西大寺	店員(呉服)		奈良市	10.00～16.00	
2	23	生駒町北新	生駒	事務	200	〃	10.00～16.00	
3	38	奈良市法蓮町	バス	雑役	170	〃	9.00～16.00	
4	39	〃 中山町	バス 中山	美容師		〃	9.00～17.00	日、月、火曜日以外
5	28	相楽郡加茂町	国鉄 加茂	雑役	150～170	〃	9.00～15.00	
6	46	奈良市秋篠町	西大寺	保母		〃		
7	44	〃 東九条町	バス 北神殿	単労	160	〃	9.30～16.00	
8	28	〃 西大寺北町	西大寺	事務	160	〃	9.00～17.00	
9	23	三宅村小柳	近鉄 平端	店員	180	西大寺附近	9.00～17.00	月、火、水曜日のみ
10	23	天理市櫟本町	国鉄 櫟本	事務	150	奈良市 天理市	8.30～16.30	
11	37	奈良市築地内町	市内バス 田中町	包装 雑役	150	奈良市	9.00～15.00	
12	52	生駒町山崎	近鉄 生駒	軽作業	月収20,000		9.00～16.00	週5日働ける
13	34	奈良市鳥見町富雄団地	近鉄 富雄	事務		奈良市西部	10.00～15.00	土曜・半日、日曜休みのこと
14	39	〃 佐紀町	近鉄西大寺	〃	150～200	奈良市	9.00～18.00	
15	28	〃 登美ヶ丘東	学園前	〃	150～170	学園前附近	9.00～17.00	
16	23	〃 学園朝日元町	学園前	〃	180	近鉄沿線	9.00～15.00	
17	58	〃 高畑大道町	市内バス破石	雑役	140～150	奈良市	10.00～18.00	
18	36	〃 菖蒲池町	市内バス油阪	家事手伝い	130～150	奈良市 近鉄沿線	17.00～21.00	
19	28	相楽郡加茂町	国鉄 加茂	ミシン工	150	奈良市	9.00～16.00	
20	23	奈良市呉竹町	バス	ミシン工 単労	150	〃	9.00～16.00	
21	40	〃 西大寺町	近鉄西大寺	メリヤス仕上 包装	150	〃	9.00～15.00	
22	45	〃 中登美ヶ丘団地	バス登美ヶ丘 学園前	メリヤス仕上	140	〃	9.00～15.00	
23	39	〃 鶴舞東町	学園前	店員	150	20～30分以内	10.00～13.00	日、土曜以外
24	24	〃 東九条町	バス 神殿	ミ	170	奈良市	9.00～16.30	
25	36	〃 疋田町	近鉄あやめ池	メリヤス製品包装	140～150	奈良市及西大寺附近	9.00～15.00	
26	34	奈良市鶴舞東町	近鉄学園前	電気機具組立	150～170	西大寺～生駒町附近	9.00～16.00	
27	35	〃 鳥見町富雄団地	近鉄 富雄	事務 栄養士		奈良市西部 近鉄奈良付近	10.00～15.00	
28	40	〃 六条町	近鉄 西ノ京	病院の受付事務	170	西大寺	9.00～16.00	
29	46	〃 東紀寺三丁目	市内バス	雑役	180	奈良市	9.00～16.00	
30	39	〃 登美ヶ丘	バス中登美団地近鉄学園前	事務	170	〃	9.00～13.00	
31	30	〃 中天満町	市内バス	包装工	150	〃	9.00～16.00	
32	34	〃 北京終町	〃	仕上工	160	〃	9.00～17.00	
33	22	〃 法蓮佐保田町	〃	店員	170	〃	9.00～16.00	月、水、金以外

◎お知らせ

人材開発コーナー速報！

当所ではかねてより奈良公共職業安定所の協力を得て標記コーナーを設けご好評のうちに積極的に求人開発を続けて居りますがこの度昭和46年1月以降の求職者の一括リストを取纒めましたので是非ご利用下さい。

尚リスト中には既決定済のものもあるかと存じますのでその場合不悪ご諒承下さい。又ご希望の向きは当所にお問合せ下さい。

自S46年1月10日～至3月20日分

○男子の部

希望職種	求職人員
一般事務	19名
守衛	7名
管理職	2名
雑役	4名
旋盤工	1名
美容師	1名
機械修理	1名
測量設計	2名
金属検査工	1名
機械生産管理	1名
経理事務	3名
受付事務	1名
集金係	1名
営業	4名
紙裁断工	1名
検査包装工	2名
宿直員	1名
労務管理	2名
調理士	1名
生産管理	1名
印刷活版	1名
用務員	1名
医薬品製造工	1名

○女子の部

希望職種	求職人員
一般事務	16名
雑役	9名
炊事婦	3名
店員	4名
プラスチック仕上	2名
梱包工	3名
座敷女中	1名
接客婦	1名
ミシン工	2名
看護婦	1名
アイロン仕上	1名
キーパンチャー	1名
食堂軽作業	1名
糸繰工	1名
編物工	1名
栄養士	1名
電話交換手	2名
英文タイピスト	2名
清掃婦	1名
工業薬品分析	1名
製本工	1名
経理事務	1名
工業デザイナー	1名
邦文タイピスト	1名

◎前頁より続き分

求職者				就職の希望				
番号	年令	住所	もより駅	職種	賃金	地域	時間	その他
79	36	大和郡山市小泉町	国鉄やまとこいづみ	事務	200	奈良市	9.00～12.30	
80	21	宇陀郡榛原町	近鉄榛原	〃	170	〃	10.00～16.00	木、金、土曜以外可
81	21	奈良市西大寺町	近鉄西大寺	〃	150	〃	8.30～16.30	
82	39	生駒町北新町	近鉄生駒	〃	160	〃	9.00～14.00	
83	41	奈良市鶴舞東町	学園前	〃	200	近鉄奈良附近	10.00～15.00	
84	32	〃 西大寺町	近鉄西大寺	〃	150	〃	9.00～12.00	

求職者				就職の希望				
番号	年令	住所	もより駅	職種	賃金	地域	時間	その他
34	46	〃 東九条町	バス北神殿	単労	160	〃	9.00～16.00	
35	53	〃 京終地方西側町	市内バス	清掃	150	〃	9.00～16.00	グループで働きたい
36	53	〃 綿町	〃	雑役	150	〃	9.00～16.00	
37	20	〃 西木辻綿町	〃	縫製工	170	〃	9.00～16.00	
38	47	〃 京終地方西側	〃	清掃	150	〃	9.00～16.00	グループで働きたい
39	48	大和郡山市下三橋町	国鉄郡山	軽作業	150	〃	9.00～16.00	
40	35	奈良市あやめ池町	近鉄あやめ池	事務	150	近鉄沿線	9.30～15.30	
41	48	〃 東紀寺町一丁目	市内バス	軽作業	140～150	奈良市	9.00～15.00	土、日、祭日休みの処
42	62	〃 二名町	近鉄富雄	事務	150～200	〃	9.00～16.00	
43	42	〃 南紀寺町	市内バス	縫製工	150	〃	9.00～16.00	
44	22	〃 二名町	バス中登美団地学園前	店員 事務	170	〃	10.00～16.00	
45	38	〃 中登美ケ丘	〃	〃	180	奈良市生駒	10.00～15.00	
46	20	〃 鶴舞東町	学園前	事務	170	〃	10.40～16.00	
47	50	〃 中登美ケ丘	バス中登美ケ丘学園前	雑役	160	〃	10.00～17.00	
48	42	〃 五条山新町	バス赤膚山学園前	〃	150	〃	9.00～16.00	
49	24	〃 学園朝日町	学園前	病院受付事務	150～170	学園前附近奈良市	9.00～16.00	
50	41	〃 三碓町	近鉄富雄	雑役	170	奈良市	9.00～16.00	土、日曜は休みたい
51	50	奈良市東紀寺町	市内バス	清掃	150	市内	9.00～16.00	
52	57	〃 東九条町	バス北神殿	軽作業掃除	150	奈良市内	9.00～17.00	炊事婦が良い
53	32	大和郡山市小泉町	バス小泉 国鉄やまと小泉	事務	150	〃又は大和郡山市内	8.30～14.30	
54	62	奈良市青野町	近鉄あやめ池	包装工	150	奈良市	9.30～16.00	
55	54	〃 横領町	バス尼ケ辻	家政婦家事手伝	200 150	〃	9.30～20.00	
56	32	〃 敷島町	近鉄あやめ池	事務	150	〃	9.00～16.00	
57	23	磯城郡川西村保田	国鉄法隆寺	洋裁服地店員	180	〃	9.00～16.00	日曜、水曜のみ働きたい
58	46	奈良市興善院町	市内バス	炊事	210	〃	9.30～16.30	
59	43	大和郡山市小泉町	国鉄大和小泉	事務	150	〃	9.00～16.00	
60	38	相楽郡加茂町	国鉄加茂	包装工雑役	200	〃	9.00～17.00	
61	37	天理市岩屋町	国鉄櫟本	雑役	150	〃	9.00～17.00	
62	34	奈良市中山町	バス登美ケ丘学園前	〃	150	西大寺あやめ池	9.00～16.00	
63	50	〃 窪之庄町	天理線バス窪之庄	〃	150	奈良市	9.00～16.00	
64	39	〃 東木辻町	市内バス	〃	150	〃	9.00～16.00	
65	65	〃 学園朝日町	近鉄学園前	家事手伝い包装工	200 150	〃	9.00～17.00	
66	45	〃 あやめ池南町	近鉄あやめ池	単労	200	〃	10.00～17.00	
67	43	〃 六条緑町	近鉄学園前	〃	160	〃	9.00～16.00	
68	26	〃 三碓町	近鉄富雄	事務	250	〃	10.00～16.00	
69	32	〃 登美ケ丘	バス登美ケ丘学園前	洋裁工	170	〃	11.00～17.00	
70	28	〃 法蓮桜町	市内バス	雑役	150～170	〃	9.00～16.00	
71	33	天理市櫟本町	国鉄櫟本	〃	150～170	〃	9.00～16.00	
72	34	奈良市南永井町	バス	事務	150	〃	9.00～13.00	
73	19	〃 法蓮桜町	市内バス	単労	200	〃	9.00～16.00	
74	48	〃 柏木町	バス	仕上工	150	〃	9.00～15.00	
75	24	〃 法蓮仲町	市内バス	事務	150～160	〃	17.00～21.00	
76	55	奈良市水間町	バス（奈良市まで1時間）	軽作業	170	奈良市	8.00～17.00	
77	48	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
78	57	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

◎注 79番～84番は次頁下欄にあります。

〔これだけは知っておきたい〕
パートタイマー

雇入れから解雇（退職）まで

パートタイマーの雇用の増大にともなって社会保険、労働保険の取扱いが問題になってきた。現状では、これらの保険の加入率は低く、従業員100人以上の企業でも、労働・社会保険にパートタイマーを加入させているのは5割以下というのが実情である。しかも、さらに重要な就業規則ですら、一般従業員用のはあってもパートタイマー用の規則はほとんど備えられていない。そこで、本号では労働・社会保険の取扱いは法的にどうなるのか、就業規則はどうすればよいか。などの点を解説してみた。

健康保険

雇用形態に応じて適用の可否が判断される

パートタイマーの雇用形態は複雑である。だからパートタイマーだからという理由で一律に健康保険の被保険者に「なれる」とか「なれない」とか決るわけではない。個々の雇用形態に応じて判断される。

健康保険では、常時五人以上の従業員を使用する者の製造、販売、金融、建設など法定の種類の事業を行なっている事業所と法人の事業所は強制適用事業所とされ、そこに使用される者は強制被保険者となる。

しかし、五人未満の従業員を使用する事業所とか理・美容や飲食店など強制適用事業所にならない事業所に使用される者についても、従業員の二分の一以上の同意を得て、知事に申請し、知事の認可を受ければ、そこに使用されている者全員を任意包括被保険者とすることができる。

このように健康保険の被保険者となるには、事業所に使用されているということが要件であるが、ここでいう「使用される」とは、法律上の雇用契約の有無に関係はなく、事業主と使用される者との間に事実上の使用関係があることをいう。

つまり、被保険者の資格があるかどうかは、その事業主の指揮命令を受け、その監督のもとに労務を提供し、その労務の代償として報酬を受けているかどうかという点を総合的に判断して決定することになる。

労災保険

パートでも適用

業務上災害には保険給付を

労災保険はもともと労働者の業務上のにたいして迅速、公正に災害補償をうことを目的としている。

のため、この保険の適用は、健康保厚生年金保険などとちがい労働者個人が加入するという、いわゆる個人の方式はとられておらず、保険に加るのは、労働基準法の事業、つまり主が適用対象とされている。このこ「事業適用」と呼ばれるもので、大要な意味をもっている。つまりこれ災者が労災保険に加入事業所の労働あるということが明確であれば、こ険では保険給付をするということにわけである。

の場合、労働者という点が問題とな、労災保険が保険給付の対象として労働者は労働基準法上の労働者の概同様だから、常用、臨時、アルバイ身分関係のいかんに関係なく、事業用され、賃金を支払われるものであぎり保険給付の対象とされる労働者うことになるわけである。したがっパートタイマーでも労災保険では業の災害を被った場合には、保険給付なうことになっている。

保険料手続上の留意点

のように、パートタイマーもこの保対象となるから、事業主としては保の算出納入について、当然、これら働者の分を含んで納入しなければないことになっている。

労災保険の保険料は、ご承知のように毎年四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間に、労働者にたいして支払う賃金総額に一定の保険料率を乗じて算出されるのであるが、この賃金総額のうちに、パートタイマーの分を含めて算出することになっている。ここで注意しなければならないのは、年度当初から予定されているパートタイマーについては、通常の労働者と同様に算出基礎に入れることは容易であるが年末年始のように臨時、突発的に雇入れるという場合には、年度末の確定保険料（この保険は原則として年度当初に一年間分の保険料を前納することになっている。…概算保険料という）によって精算するという方法をとらなければならないこととなっている。

保険給付での留意点

パートタイマーでも業務上の災害を被った場合には、通常の労働者と同様に保険給付を受けることができるわけであるから、パートタイマーという身分上の点からなんら差異はないが、労災保険の保険給付のうちには、休業補償給付障害保償給付などのように、給付基礎日額によって給付額が決められるという給付の種類がある。このため、通常労働者と比較して、パートタイマーの場合にはどうしても、この給付基礎日額が低額となるということが生じる。しかしこれは、給付基礎日額が原則として労働基準法第十二条の平均賃金（いわゆる一日当り稼働賃金）を基礎としていることから現在ではやむを得ないことであろう。

失業保険

短時間就労でも適用労働市場の状況を考慮し

失業保険法は、これらパートタイマーに対する適用についてなんら規定していないため、昭和二十五年以来、行政通達の定める基準（注参照）にしたがって取り扱ってきたが、近年における労働市場の変化と労働者の特性の変化、同基準の抽象性等のため、実際には各県において同基準に具体的な適用基準を設定し運用してきたところである。

つぎのすべてに該当する者は、失業保険の被保険者としない。

イ　その者の受ける賃金をもって家計の主たる部分をまかなわない者すなわち家計補助的なもの。

ロ　反覆継続して就労しないものであって、臨時内職的に就労するに過ぎないもの。

取扱い（適用の基準等）

以上のような経緯にかんがみ、一般に、パートタイマーと称されている者のうち、一日の労働時間は通常の労働者のそれよりも短いが、他の労働条件は通常労働者のそれと同様である者（短時間就労者）については、その労働市場の状況、失業保険による保護の必要性、職業紹介面における紹介体制の整備等の面を考慮しつつ、当面、つぎにより取り扱うこととしている。

(1)　つぎの各号に該当する者であって、その者の労働時間、賃金その他の労働条件が就業規則（就業規則の届出義務が課されていない事業所にあってはそれに準ずる規程等）において明確に定められていると認められる場合には、一般の被保険者とすることとしている。

(イ)　所定労働日が、通常の労働者のそれと同様であること。

(ロ)　一日の所定労働時間が、おおむね六時間以上であること（ただし、一週間の特定の曜日について当該事業所の通常の労働者の労働時間が短く定められている場合には、その日の所定労働時間については、おおむねその四分の三以上であること）。

(ハ)　常用労務者として雇用される見込みの者であること。

(ニ)　賃金の月額が通達の定める一定額（現在は月額九、七五〇円）以上であること。

(ホ)　労働時間および賃金を除くその他の労働条件が当該事業所の通常労働者のそれと、おおむね同様であること。

(ヘ)　他の社会保険において被保険者として取り扱われていること。

なお、上の基準に該当しない短時間就労者については、原則として、臨時内職的に雇用される者（上記(1)注参照）として取扱うこととしている。

(2)　適用に当たり、とくに必要がある場合には、資格要件証明書の提出を求めることとしている。

(3)　以上の取扱いは四十四年七月一日から実施し、その適用をしないこととしているが、(1)の基準に該当しない者であっても、七月一日現在においてすでに被保険者として取り扱われている者については引き続き被保険者として取り扱っても差し支えないこととしている。

就業規則

新しい規則の作成を一般従業員と異なる取扱の場合

パートタイマーを雇用する企業はどんどんふえているが、これらパートに適用する「就業規則」を作成している企業は意外に少ない。全国中小企業団体中央会の調査でも、従業員一〇〇～三〇〇人を使用する企業ですら、パートタイマーの就業規則が「ある」と答えたのは、わずか一八・五%にしかすぎない。

パートタイマーといえども、従業員一〇人以上を使用する事業所であれば、就業規則を作成しなければならないことは、労働基準法第八十九条で定められているとおりである。

たとえ、一般従業員について就業規則が定められていても、パートタイマーの同規則がなければ、一般従業員の就業規則が適用されていると解釈される。したがって、パートタイマーについては、一般従業員と異なった定めをしようとする場合、あるいは異なった取り扱いをしている場合には、新たに就業規則を作成する必要があるわけだ。就業規則に定めなければならない事項は、労働基準法第八十九条に定められているので、ここでは省略する。

会員消息

庶業

◇**奈良料理グループ**　西村　久子
奈良市高天町六八の六（木村ビル）

☆**名称変更**

◇新 **山賢工業㈱奈良工場**
旧 山口産業㈱

◇新 **西大寺ストアー(協)**
旧 西大寺ストアー商人会

◇新 **㈱太平蚊帳工場**
旧 ㈱大平蚊帳工場

◇新 **フクショウ㈱**
旧 福村蒲団店

◇新 **㈱奈良高嶋屋**
旧 ㈱高嶋屋奈良営業所

◇新 **吉田㈱**
旧 ㈱吉田商店

☆**代表者変更**

◇**吉川工業㈱**
新 吉川　健
旧 吉川　浩

◇**江口証券㈱奈良支店**
新 枝本　静正
旧 山下　忠哉

◇**㈱都寝具**
新 西久保和代
旧 西久保志信

◇**塚本建具店**
新 塚本　昭男
旧 塚本宗次郎

◇**山崎屋**
新 山崎信治郎
旧 山崎伸治郎

◇**西大寺ストアー(協)**
新 岡　一郎
旧 杉本　修一

◇**南都印刷産業㈱**
新 藤田新一郎
旧 中村巳之吉

◇**日水工業㈱**
新 加藤　浩正
旧 高天　安吉

☆**所在地変更**

◇**山尾薬品㈱奈良営業所**
新 奈良市二条町二丁目二の九
旧 奈良市佐紀町大垣内

◇**㈲高山商店**
新 奈良市三条栄町
旧 奈良市大宮町二丁目

◇**東京海上火災保険㈱奈良支社**
新 奈良市高天町四八五明治生命ビル
旧 奈良市内侍原町六林業会館内

◇**フクショウ㈱**
新 奈良市三条桧町
旧 奈良市三条横町

◇**竜美堂**
新 奈良市東大寺境内町
旧 奈良市雑司町

◇**奈良トヨタ自動車㈱**
新 磯城郡田原本町唐古二九六
旧 奈良市杉ヶ町

◇**㈲美笠電気商会**
新 奈良市三条添川町二の二
旧 奈良市大宮町五丁目一の二

ミニ情報 ③

☆未踏社会

いままで人類が経験したことのない——足を踏み入れたことのない社会が未踏社会である。たとえば経済面で日本がGNP（国民総生産）自由世界第二位を達成したのは米、英、仏などの欧米先進国が先に切りひらいた道をたどりながら追いついたのであり、未踏社会にはいったわけではない。

もちろんアジアの小さい島国に住む黄色人種である日本人が、アメリカを除く先進国を追い越してGNP二位になるためには、それなりの未踏社会を経験したといえばいえるだろう。

だが、それは細部についてであって、大筋ではすでにあるルールを応用してきたわけで、厳密な意味での未踏社会ではないだろう。

経済、科学などの諸分野で、とくに戦後のアメリカは未踏社会の苦労をさんざんなめている。人類問題しかり、スタグフレーション（不況下の物価高）しかりで、いまアメリカが直面している問題はほとんど未踏社会のものである。

そして、日本がこれからアメリカと肩をならべて、はいろうとするのが、この未踏社会なのだといわれる。

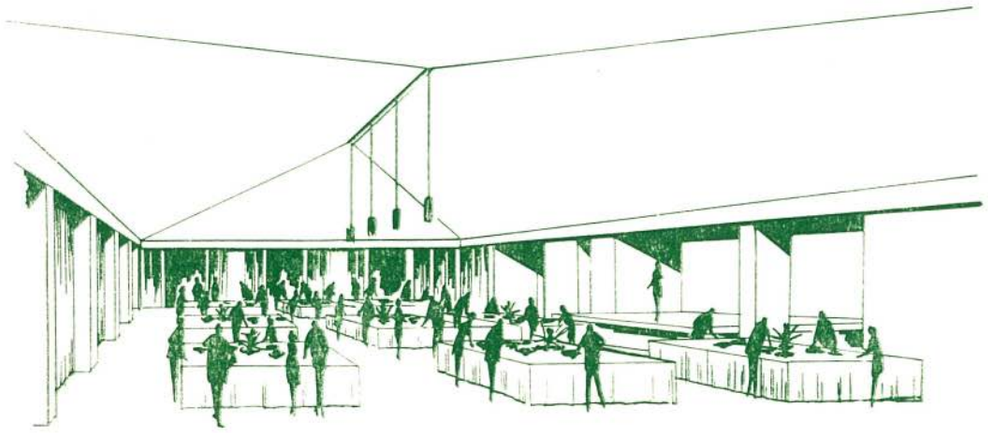


奈良市小売物価動向表

品目 ＼ 月別 ＼ 地域別		45年 2月	〃 3月	〃 4月	〃 5月	〃 6月	〃 7月	〃 8月	〃 9月	〃 10月	〃 11月	〃 12月	46年 1月
総平均	奈良	121.8	121.4	122.8	122.8	122.5	123.9	123.0	125.1	126.7	127.8	127.7	127.7
	大阪	112.7	112.8	113.5	113.7	113.0	114.5	115.4	115.6	119.0	118.8	119.5	123.4
	東京	116.0	115.8	116.6	114.6	114.0	113.7	113.6	115.8	120.1	118.7	119.3	119.5
食料品	奈良	128.0	126.8	127.4	126.6	125.7	128.0	126.3	130.0	132.4	134.1	132.8	131.9
	大阪	122.0	122.4	124.0	123.7	121.8	125.4	113.5	124.4	129.3	128.5	128.4	130.8
	東京	122.4	121.2	121.7	117.1	115.0	114.9	113.4	117.1	124.6	121.1	122.5	122.8
穀類	奈良	139.2	139.2	139.4	139.4	139.4	139.4	139.5	139.5	139.5	139.5	139.5	139.5
	大阪	131.0	131.0	131.0	131.0	131.0	131.5	131.5	131.5	131.8	131.8	132.0	131.9
	東京	132.8	132.8	132.9	133.0	133.0	133.2	133.2	133.2	133.2	133.2	133.2	133.2
粉、粉製品	奈良	95.3	95.3	95.3	95.3	105.2	105.2	106.1	113.3	113.3	113.3	113.3	113.3
	大阪	115.5	115.5	115.5	115.8	115.8	120.3	120.3	120.3	126.0	126.0	138.6	138.6
	東京	105.8	106.9	106.9	109.1	109.9	109.1	109.1	109.9	112.0	112.0	112.0	112.0
野菜	奈良	166.0	165.7	190.8	175.2	142.5	146.3	132.3	145.7	181.6	184.5	150.2	149.5
	大阪	162.1	189.8	206.2	212.0	145.9	162.5	161.4	150.7	198.8	170.2	147.0	172.2
	東京	141.3	149.4	183.1	142.5	102.8	95.9	90.1	113.7	191.8	135.3	143.2	166.9
果物	奈良	129.5	109.5	99.7	84.4	94.3	136.6	73.6	133.4	143.3	144.6	135.9	125.1
	大阪	102.3	94.1	133.1	102.3	126.7	183.1	143.0	167.9	146.0	101.8	79.6	96.4
	東京	173.3	173.0	169.5	150.7	161.6	138.2	120.7	149.8	162.8	163.3	166.8	165.5
鮮魚介	奈良	157.8	150.7	143.2	149.5	144.2	156.1	174.6	175.0	164.1	183.4	192.9	185.2
	大阪	174.4	167.8	171.9	179.7	163.4	199.0	191.9	192.0	190.4	197.1	168.7	198.6
	東京	149.0	151.9	141.3	139.4	124.0	128.7	133.5	125.4	136.3	138.1	138.5	145.5
乾物	奈良	118.9	119.8	120.6	125.5	125.5	125.5	125.5	125.5	125.5	125.5	125.5	125.5
	大阪	132.5	132.5	132.5	132.5	132.5	132.5	132.5	132.5	143.6	150.4	151.3	152.4
	東京	145.0	133.3	126.9	123.0	123.5	122.8	122.8	122.8	124.3	122.3	124.3	128.6
畜産食品	奈良	139.4	139.4	140.9	140.4	139.4	140.6	140.6	140.6	146.6	147.2	147.7	147.2
	大阪	132.0	132.0	130.6	127.8	128.3	129.7	128.3	128.3	146.1	146.9	147.7	145.5
	東京	124.2	117.8	114.5	105.8	106.4	110.0	106.4	113.0	121.6	118.8	122.2	116.5
調味料	奈良	101.6	101.6	101.6	101.6	101.6	101.6	104.5	114.1	114.1	114.1	114.1	114.1
	大阪	101.3	101.3	101.3	101.5	101.5	103.4	103.4	103.4	115.4	115.4	117.0	117.6
	東京	102.5	102.5	102.5	103.3	104.1	105.4	106.6	108.2	110.0	110.0	110.0	110.0
加工食品	奈良	118.0	118.6	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0
	大阪	113.9	113.9	113.9	114.2	114.2	115.5	115.5	115.5	115.5	115.7	133.0	163.9
	東京	101.3	101.6	102.3	102.4	102.2	101.9	101.9	101.8	102.5	102.5	103.6	103.6
菓子	奈良	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2
	大阪	101.3	101.3	102.6	102.6	102.6	103.0	103.0	103.0	105.1	105.1	106.1	107.2
	東京	109.3	109.3	110.4	110.5	110.3	110.5	110.5	111.5	111.6	111.6	111.6	111.6
嗜好品	奈良	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	119.9	122.1	122.1	122.1
	大阪	116.3	116.3	116.3	116.8	116.8	116.8	116.8	116.8	120.7	123.3	123.1	123.1
	東京	114.4	114.4	114.4	114.8	114.9	114.8	114.8	114.8	116.9	116.9	116.9	116.9
繊維品	奈良	118.0	118.4	124.0	126.7	127.0	127.0	125.0	128.5	128.5	129.6	130.3	132.1
	大阪	107.7	107.6	108.0	108.0	108.0	108.0	112.2	112.3	115.6	115.7	116.1	119.8
	東京	106.8	106.9	108.3	107.2	107.1	107.2	109.3	112.2	116.2	116.3	116.3	116.3
建材家具	奈良	124.0	124.6	124.6	124.0	125.9	125.9	127.6	127.6	127.6	128.9	128.9	128.9
	大阪	107.5	107.5	107.6	109.1	109.8	110.3	116.1	116.1	117.0	117.6	123.3	142.0
	東京	120.1	120.8	120.8	121.8	121.8	120.0	120.0	120.0	122.2	121.1	121.3	120.4
燃料	奈良	108.9	108.9	108.9	108.9	108.9	108.9	109.9	113.5	113.5	115.6	115.7	116.6
	大阪	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	114.8	115.2	118.5	121.1
	東京	100.8	100.7	100.5	100.5	100.5	100.6	100.6	100.7	102.7	105.4	105.9	108.3
機械器具	奈良	101.4	101.4	107.4	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7
	大阪	100.2	100.2	100.2	100.6	100.6	100.6	100.6	100.6	100.6	100.2	100.5	100.5
	東京	97.9	98.1	98.4	98.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100.5	100.5	100.5	100.5
雑品	奈良	123.8	124.1	125.8	125.3	125.3	127.0	128.1	126.5	128.6	127.8	131.3	132.2
	大阪	107.6	107.6	107.6	108.1	108.1	108.0	108.0	108.6	112.1	112.3	112.7	114.2
	東京	118.5	113.9	121.4	121.4	122.7	122.3	122.9	123.3	123.3	123.7	123.9	124.0

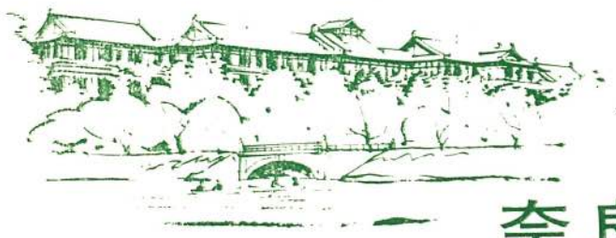
（注）此表は昭和四十年を基準とした月別三都市比較小売物価指数で調査対象品目二〇二を全国の会議所において毎月一斉実施されるものであります。

皆様の近代合理的なご家庭の延長
としてお気軽にご利用下さい



◀優雅な伝承美を現代風にアレンジした新宴会場「金剛の間」

（奈良ホテル別館）近鉄奈良駅上 電話 0742（24）3101



奈良ホテル

〈630〉奈良・奈良公園内　電話0742(23)4101
東京案内所　中央区銀座7丁目金城ビル　電話03(572)8301
名古屋案内所　中村区西柳町名古屋都ホテル内　電話052(582)7871

取締役支配人　浅田国荘

新入社員の教育には
当所のオートスライドご利用を！

当所手持のスライド及びテープ名

(A)　商店経営シリーズ

1　サービスとは。
2　販売効率をあげるには。
3　上手なお客の応待法。
4　上手なお店の広告戦略。
5　経営改善への道。
6　お客は常に正しい。
7　販売値段は一つしかない。
8　お客は満足をかう。
9　商店における陳列と照明。
10　〃　〃　（最寄品の部）
11　新しい販売。
12　商店街活動。
13　包装の仕方。（基本編）
14　〃　（応用編）
15　品質表示と販売促進。
16　繁栄する商店街。
17　店頭販売の秘訣。（接客編）
18　〃　（陳列編）
19　これからの小売商店の生きる道。
20　今日の店舗、明日の繁栄。
21　税金を怖れない経営。
22　貴方にも開かれている金融の窓口。
23　働きよい店、のびる店。
24　若い芽を育てよう。
25　みんなで街づくり。
26　商店の労務管理（上）
27　〃　（下）
28　これからの商店主婦。
29　お客さまの買物心理。
30　店員の一日（上）　（新巻）
31　〃　（下）　（新巻）
32　貴方にも出来る店舗の診断（新巻）
33　安心を積立てる。（新巻）
34　これからの商工青年。（新巻）
35　上手な仕入、下手な仕入。（新巻）
36　繁栄への近道。
37　新しい販売方法、品質表示。
38　販売促進あの手この手。

(B)　工場経営シリーズ

1　カギは貴方が握っている。
2　ぼやぼやしちゃいられない。
3　やさしい複式簿記。
4　新しい人間関係。
5　人間関係のポイント。
6　あなたもコストダウン出来る。
7　我々は原価を作っている。
8　下請企業の経営改善。
9　売れる製品の作り方。
10　所得税のいろは。
11　中小企業の産業安全。
12　品質管理とは。
13　あなたにもできる工場診断。
14　（新巻）企業を伸ばす資金繰り。

(C)　実務訓練関係

1　正しい電話の応接。
2　正しい受付と接待の仕方。
3　正しい態度。
4　積極性を伸ばすには。
5　命令の受け方、報告の仕方。
6　会議の開き方。
7　話し方の技術。
8　T・W・Iとは。
9　教え方の四段階。
10　人を協力させるには。
11　作業分析。
12　安全。
13　電話の心得。
14　停れ、見よ、そして訊ねよ。
15　職場のモラール。
16　新しい労使の在り方。
17　店員訓練。
18　楽しい職場を作るには。
19　新時代の社員として、（組織と個人の調和）
20　訪問のしかた、話しかた
（販売を成功させるには。）
21　従業員と共に
22　明るい明日をきづくために
（やさしい帳簿のつくり方）

現在は少数精鋭主義の時代です。

従業員の能力を開発して生産性の向上を図るためには、合理的な労務管理と教育訓練が必要です。それにはやはり、スライドによる視聴覚を通じた教育訓練が最も効果が大きいのではないかと思います。

◉スライド・写機材の貸出要領

当所ではスライド・ライブラリーとして上記作品を常備致しておりますから、利用ご希望の向は次の事項を文書又は電話にて当所へお申し越し下さい。

申込先　当所業務課
TEL㉓六〇七五

◉当所係員が出張映写もいたします。

昭和四十六年三月二十日印刷
昭和四十六年三月三十日発行
奈良市東向中町六
編集兼発行人　中村貞三
奈良市尼辻町一丁目五七七
印刷所　共同精版印刷㈱
奈良市東向中町六
発行所　奈良商工会議所
電話奈良㉓六〇七五(代)

内　　外　　国

特許・実用新案・意匠・商標

出願・審判・鑑定・相談・侵害事件・訴訟

（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日第３木曜日）

蔦田内外国特許事務所

弁理士　蔦　田　璋　子

大阪市東区内本町橋詰町３０番地

（堺筋本町東へコクサイホテル南50メートル）

電話 大阪（06）941—0702～0704

引越、荷造輸送の御用命は

親切丁寧な　日本通運へ

奈良市大宮町一丁目一番地七号

日本通運株式会社奈良支店

支店長　森　上　三　郎

電話奈良㉓　自　一一六一
　　至　一二六八（代表）

貨物取扱所　電話奈良㉓　五四六四～八
　　二七八八～九

事業種目

鉄道貨物、トラック輸送、倉庫事業、国際輸送、航空、海運、港湾運送、観光業務、引越荷造

会計・監査
税務申告・指導
会社設立・相談

奈良商工会議所嘱託

公認会計士
税理士

中島良次事務所

事務所　奈良市杉ヶ中町（西田ビル二階）

電話（代）㉔五三五三～四

奈良近鉄タクシー株式会社

本社　奈良㉓1181　大代表

取締役社長　杉　本　勝　彦

＜事業場一覧＞

奈良	奈良㉒5501代	生駒	生駒③2067	榛原	榛原⑤0551代
近鉄前	〃 ㉒5271	生駒台	生駒③2965	大宇陀	大宇陀③0018
紀寺	〃 ㉓1185	九条	郡山②7246	五条	五条②3297代
法華寺	〃 ㉒0966	天理	天理②1453	下市	下市②3705代
尼ヶ辻	〃 ㉓6461	八木	橿原②1032	上市	吉野 2961代
西大寺	〃 ㊺0987代	橿原神宮	〃 ⑦0478	吉野山	〃 3021
あやめ池	〃 ㊺0095	壺阪	高取 2043	柏木	柏木 33
学園前	〃 ㊺0091代	高田	高田㊷5921代	吉野	吉野 5305代
登美が丘	〃 ㊺0781	御所	御所②6261代		
富雄	奈良㊺0096	桜井	桜井②6288代		

日本染織工業株式会社

取締役社長　越　智　岩　太　郎

営　業　種　目

輸出・内需・綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳その他の製織並に染色整理加工

A、製織(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳地・服地・芯地・モスリン・その他)

B、染色(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻織物の染色整理加工「特に樹脂加工」)

（キリンモスリン・キリンウール特１号）

本社	奈良市大宮町２丁目３番７号	電話奈良㉝4980・5751・5752
本社工場		5753・5754
西大寺工場	奈良市西大寺町（アケズモン）160	電話奈良㉝5755・5756
京都商事部	京都市下京区不明門通り六条下る	電話京都(361)5345(代)
大阪営業所	大阪市東区淡路町２丁目野口ビル	電話大阪(203)5908

KING



◎部品部　各種外車・国産車部品
付属品、工具

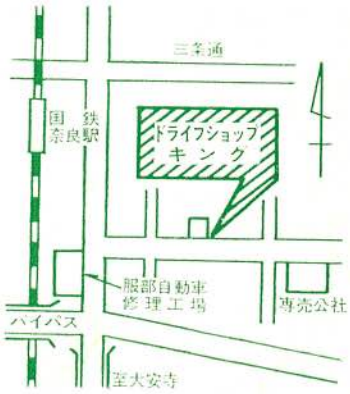
日本ドライブショップチェーン加盟店

◎用品部　J. A. F. 取扱店
アクセサリー・ドライブ用品

株式会社 キング商會

奈良市杉ヶ西町35－2(専売公社通り)

TEL 奈良 (0742) 22－0106㈹



◎会員の特典を生かして

“労災保険”“失業保険”事務組合に加入し企業の繁栄と事務の簡素化をはかりましょう！

奈良商工会議所

当所では昭和41年より会員各位の要望にお応えして労災保険・失業保険の事務組合を設置しその事務を代行してご好評を得ておりますが、今般更にその機能を充実して各位のご加入をお待ちしておりますので未加入の方はこの際是非加入されるようおすすめします。

① **労災保険事務組合に加入されますと**

イ　保険加入の手続きは勿論、保険料の納付等諸手続きは会議所が代行します

ロ　事業主やその家族従業員も特別加入が認められ、災害補償が受けられる特典があります

ハ　労災保険事務組合の規定により代行手数料をいたゞきます

例えば保険料5万円ですと当所会員の場合 2,500円 非会員の場合5,000円となつています

② **失業保険事務組合に加入されますと**

イ　就職、離職時の手続きや毎月の保険料の計算から納付まで一切の事務を代行します

ロ　失業保険事務組合の規定により代行手数料をいたゞきます、例えば

従業員5人の事業所で当所会員の場合　350円、非会員の方は500円となつています

◎不明の点は　奈良市東向中町6

奈良商工会議所業務課　TEL ㉓6075へ

お問合せ下さい。